

平成23年度第4回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 議事録

日時	平成23年10月7日(金) 13:30~15:30
会場	芦屋市役所北館 2階 会議室3
出席者	委員長 山本 隆 委員 岡本 直子・内山 忠一・安宅 桂子・平馬 忠雄・柴沼 元 田中 喜代子・小林 正美・岡本 仲充 神棒 真一・佐々木 朋子 津村 直行 オブザーバー(阪神南県民局) 西川 佳世 事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・永井 喜章・木野 隆・奥村 享央・鯉川 敬子 吉川 里香・山崎 元輝・寺本 慎児・細井 洋海
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 ＜非公開・部分公開とした場合の理由＞
傍聴者数	2人

1 議事

第6次芦屋すこやか長寿プラン21 計画の基本的な考え方

(第6次芦屋市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画)

(1)「ワークショップ及び関係団体意向調査の結果」について

「ワークショップ及び関係団体意向調査の結果」について事務局より説明。

(山本委員長)

ワークショップにあげられた意見について、「高齢者福祉計画策定にかかるワークショップ(山手・精道・潮見地区)で見られる共通課題について」という資料を私の方から僭越ながら解説させていただきます。資料上部の横軸にあたります項目ですが、「根拠となる出来事や事象」については、これはどのような問題があるのかを特定しています。「市民一人一人ができること」や「身近な地域で取り組むこと」とは、これはいわゆるインフォーマルであり、制度を利用せず、市民でどのように支援するかを提案したものが記載されています。残り二つの項目、「行政(専門職を含む)が取り組むこと」と「関係課・関係機関」はフォーマルであり、市の制度を利用し、市のほうで関係機関とどのような連絡調整をしているのかということに記載していただき、市民ができることと行政ができることを大きく二つに分けていただきました。

縦軸については、「地域同士の関係づくり(意識啓発)」地域計画では基本中の基本になります。住民の関係性は日本の風潮で関係性が薄いと思われま。諸外国では、ご近所のかたには、自身が困っていること等全て話しをされ、隠し事があると変人と思われるそうです。日曜日には、ご自宅で紅茶とクッキーを用意してご夫婦で隣人を招待するため待っていないといけないという風潮があるほどです。日本では、ご近所に挨拶だけで済まし、自身のことはあまり伝えず、相手のことにもあまり介入しません。一般的に年齢を聞くというのは失礼ですが、失礼なことはたやすく聞くことが出来るのに、肝心なことは聞けないといういわゆる交流下手であります。こうした関係作りは非常に大切なことで、少し難しい言葉で、社会関係資本ソーシャルキャピタルという言葉がありますが、地域のか

たがどのように関係を重視しているのか、それをどのように反映しているのか、それが綺麗にデータで出ます。例えば、ボランティア活動が盛んなところは関係性が理解されている。関係性が理解出来ているというのは、介入すべきところとすべきでないところがしっかり線引きができていますということです。医療や、防災には関係性が必ず必要であります。日頃から関係性を築くことが必要と考えますので、これを計画の中に盛り込んでいただきたい、というのがこの縦軸の意図、趣旨であります。

次ページの縦軸にあたります「認知症高齢者の見守り・発見のしくみを構築」の「見守り」について再三行政に対し注意してほしいと伝えていますが、「見守り」という言葉はひとつ間違えると「監視」になってしまいます。基本的に市民のマナーとして、例えば、仮にうずくまっている方がいると、その方に声をかけないというのは非常識であり、知らない方でも、困っている方がいれば声をかけるというのは常識であると思います。こういった常識的なことを日頃から構築し、住民同士の意識向上が第一目標であると思います。

また次ページに移りますと、やはり問題は複雑化しますので、ハード面を考えていただきました。ハード面は、制度や、行政がどのようになればよくなるかということになりますが、ここでは、市内循環バス、バリアフリーにあたります。これはいわゆる市のまちづくり問題になります。その反面ソフトでも考えられることなので、その点についてもここでは話し合われたようです。

ハザードの防災に関することについて、芦屋市は山と海どちらもある素晴らしい市であります。その反面、山には活断層があり、海は東南海の地震があれば津波の恐れがあり、ハザードリスクが高いと考えていますので、市民の方は日々意識していただきたいと思えます。西宮から六甲に活断層がありますが、その活断層が東北地震により刺激を受けました。刺激を受けたことにより、活断層が動く恐れもありますので、小さい活断層ではありますが、意識する必要があると考えております。

次のページになりますが、「ちょっとした支援ニーズに対するサービスの整備」の「ちょっとしたこと」とありますがこの「ちょっとしたこと」が地域福祉に繋がると思えます。この点についても話し合いが行われていたようです。更に下部の項目にあります、「介護保険施設の充足、高齢者施設の情報収集・発信、介護予防の推進」について、これは、インフォーマルとフォーマル両面から話し合いがあったようです。

ワークショップは、芦屋市独自のデータであると思えます。今後このデータが活かされるような計画作りをしなくてはいけないと思えます。介護保険計画は型にはまりやすくなるため、こういったデータを盛り込むことにより、手作りの芦屋市介護保険計画ができると思えます。

僭越ながら解説させていただきました。ご質問があるかたはお願いします。

(内山委員)

関係機関の位置づけがわかりにくい。例えば、3 ページにあるハード面の整備のところ、社会福祉協議会と記載がありますが、どのようにハード面に関係するのかわかりにくいため、事象と関係機関との繋がりを教えていただきたい。

(事務局 吉川)

外出支援のボランティアがあり、ボランティア育成やコミュニティーバス等地域の中に根付いた意見を集約していただくのに、社会福祉協議会のご協力をいただいておりますので、名前を挙げております。

(内山委員)

どういう形で集約するのかを詳しく伺いたい。

(事務局 吉川)

この表を作成した時点では集約するということまでには至っていません。今後、計画に落とし込まれる中で、どこまで行政と社会福祉協議会でできるのか、ということを考え、具体的な取り組みになっていくと思います。現段階では出された意見をまとめたものとなっておりますので、今後どうするかということ計画の中で考えていきたいと思っております。

(内山委員)

理解はするが、文書が先に出してしまうと、案がひとり歩きしてしまう恐れがあります。ひとり歩きした場合、社会福祉協議会の記載があることで、社会福祉協議会に市民から今後どうなるのか、と問い合わせがくるのが想定されます。その場合、先程お答えいただいた内容を、市民に説明できないのではないかと、その点について危惧しております。

(山本委員長)

ご質問の内容を整理しますと「関係課・関係機関」というのは、根拠となる出来事や事象、つまり、ある問題が発生した場合の対応部署ということになると思います。これは公的な責任が発生することが想定されますので、関係機関の中に、社会福祉協議会の名前が記載されていると、社会福祉協議会が責任を負うこととなりますので、今後の予定として社会福祉協議会が協力するという事なのか、それとも社会福祉協議会は補助としての役割なのか、このニュアンスの違いを明確にしてほしいというご質問ですがどうでしょうか。

(事務局 細井)

「関係課、関係機関」というところにつきましては、行政が取り組むこととリンクしているのではなく、根拠となる出来事や事象について対応するという課、機関であること、なによりも市民の皆様が社会福祉協議会の皆様と協力したいとのご意見を頂いたことをご理解頂きたいと思っております。特にハード面と記載していますが「身近な地域で取り組むこと」というところに、外出支援のボランティア体制を整備する、あるいは、自治会などでバリアフリーになっていない場所や危険な場所のマップを作成する。このような部分で、社会福祉協議会の皆様と一緒に作成出来るものはないか、というご意見が出ました。また、地域と密着して、地域活動の拠点は社会福祉協議会である、という理解を市民の皆様はされています。事務局が、社会福祉協議会が協力するだろう、と記載したのではなく、あくまで市民の皆様のご意見で記載させていただいております。特に「身近な地域で取り組むこと」というのは、先程山本先生がおっしゃられたように、インフォーマルとフォーマルの合わさったような形ですので、ご協力いただけることはないか、という意図で記載しております。ですので、今後の計画につきましては、社会福祉協議会の皆様は何を担っていただくか、何を協力していただくかを明記していきたいと思っております。

(山本委員長)

社会福祉協議会は、純然たる行政機関ではないため、予算や人員についてどう位置づけるか不明確な部分が多いため、行政と横並びで記載されることについて慎重に表記していただきたいということで内山委員よろしいでしょうか。

(内山委員)

誤解を招かないようにしていただきたいということです。

(山本委員長)

今後表現については慎重に行ってくださいということでよろしいでしょうか。

(事務局 安達)

内山委員がおっしゃるとおりで、市の行政についての内容でもそれぞれの所管課が記載されておりますので、それぞれの課からみれば問い合わせがきた場合、対応しなければならないということを想定すると思います。懸念されるように、ワークショップに参加され

たかたが、今回の資料をご覧になり、社会福祉協議会の皆様に責任を求められることがないようにし、また、ご迷惑がかからないよう致しますので、ご理解いただきたいと思ます。

(山本委員長)

今後の課題として考えていきたいと思ます。

他にご質問はありませんでしょうか。

(岡本委員)

「行政（専門職を含む）が取り組むこと」に記載されています地域活動の展開の支援について、具体的にどういった意見がでたか、事務局に料理教室を企画、開催してほしい等の意見も出ていたように思うのですがどうでしょうか。

(事務局 吉川)

今おっしゃられたように、確かにそういった意見が出ていましたので追加で記載したいと思ます。

(山本委員長)

他にご質問はございますか。

(田中委員)

浜風地区に参加させていただいたのですが、バリアフリーの問題についてよく意見が出ていました。行政に望むところは、市民、行政でバリアフリーのことについて一緒に研究活動をしたい、それが「行政（専門職を含む）が取り組むこと」に記載されていると思なのですが、特に「高層のエレベーターや手すりについて国内外の似た事例にどのような対応を行っているか情報収集し参考にする」というところで、例えば、プロジェクトチームを作り、バリアフリーについて研究できないものか、住民自治だけではあまり良い意見を出すのが難しい、という意見も出ていましたので、行政にはこういう部分で力を発揮していただきたいと思っております。

(山本委員長)

実態の把握を細やかに調査していかなくてはならないだろうと思ます。

学生に協力していただくというのもいいかもしれませんね。今回の案は預からせていただき、事務局のかたと検討し、今後の課題としたいと思ます。

他にご意見はありますか。

(小林委員)

項目別にみるとしっかり整理され、それぞれ役割も具体的に記載されているため、このまま次の計画に利用してもいいのではないかと、という印象を受けました。項目的にみると、住民同士の話や環境整備の話、防災の話や医療との連携である主治医の話、また、施設整備の話等、全て網羅されているのではないかなど、凄く良い印象を受けました。その中で、検討テーマ1と2にあります、「介護予防の推進」についてと、「高齢になっても安心して住み続けることのできる環境」の部分で、今回取りまとめでいただいている内容では、検討テーマ2である「高齢になっても安心して住み続けることのできる環境」にウェイトを置かれているという印象を受けましたが、「介護予防の推進」につきまして、どの項目にあたるのか教えていただきたい。要所、要所で見え隠れしてはいるのですが、せっかく検討テーマに挙げられているため、もう少しその項目がでてきてもいいのではないかと感じましたので、質問させていただきました。

(事務局 吉川)

共通課題のまとめは、小林委員がおっしゃられたように、主に検討テーマ2についての記載が多いかと思ます。介護予防の話を見せていただいた際に、地域の中にこういった

活動を行えば介護予防の推進に繋がるのではないかという意見が多くでました。それをまとめると、検討テーマ2についてのウェイトが重くなってしまったのだと感じております。しかし、介護予防の推進について企画やイベント等について検討していただいた部分がありましたのでその部分についても、今後共通課題としたいと思います。

(山本委員長)

小林委員より素晴らしい指摘がありました。

孤立を防がないといけない。孤立を防ぐ一つの手段として、イベントに参加していただくというのが挙げられますが、イベントに参加していただくことで会話を交わすことができる。会話することで孤独感も和らぎ、人間にとって会話はすごく大切なことであると思います。計画の中でこのような部分も盛り込んでいただきたいと思います。

その他、お気づきの点はありますか。

(平馬委員)

人と、お金の問題からの検討は既にされているのでしょうか。現実に関今回のワークショップで出た意見を計画に反映することは可能でしょうか。

(事務局 安達)

現実に関、今回のワークショップで出た意見を全て計画に落とし込むことは不可能です。例えば集会所の整備について、集会所の整備が必要な場所があるというのは理解していますが現状は全く未定であります。今回の資料はあくまでワークショップで挙げた意見のみですので、行政の取り組むべきものを、関係部署との会議の中で検討していき、将来的に可能であるか、不可能であるかを仕分けしていく予定であります。

(山本委員長)

重要なお指摘をいただきました。今回のワークショップに挙げられた意見を全て計画に落とし込むことは、予算が膨大になり、その負担がどこに向けられるのかという問題になってしまいます。現実に関目をやると、どうしても優先順位をつけなくてはならないと思います。しかし、いただいた意見を無視するというのではなく、より良い計画になるよう今後の計画に活かしていただきたいと思います。

(2) 関係団体等意向調査の結果について

「関係団体等意向調査の結果について」事務局より説明。

(山本委員長)

事務局より「関係団体等意向調査の結果について」説明がありました。

ご質問いかがでしょうか。

(平馬委員)

「事業者連絡会」、「ケアマネジャー友の会」、「包括支援センター」3つそれぞれ相談窓口の記載が多数ありますが、周知ができていないのではないのでしょうか。それに対し今後周知はどのような方法で行なおうとお考えでしょうか。

(事務局 永井)

相談窓口は現在、市の高年福祉課の相談窓口、包括支援センターに窓口を設置しております。周知の方法は、市の広報であるとか、パンフレットに記載しています。しかし、あまり効果がないとのご意見をいただきましたので、今後多数のかたが来られる場所で、且つ、多数のかたが目につけられるようにしたいと検討してまいります。

(平馬委員)

市の広報やパンフレットだけでなく、日常で介護が必要なかたに接しているかたに周知できれば、相談窓口の場所等、周知できる手段が増えると思いますので、そういう視点

から検討していただきたい。

(事務局 永井)

検討していきたいと思います。

(岡本委員)

今のお話で、民生委員の役割がすごく重要ではないかなと感じました。介護保険を利用したいと思っているかたがいても様々なかたがいらっしゃいます。例えば、脳梗塞で倒れたかたは病院から介護保険利用の必要があると紹介があると思います。しかし、少し足に不自由がでてきた場合や、少し認知症かもしれないというかたの場合、介護保険を利用すべきか、そのような相談はどこにすればよいか、介護保険を利用しなくてはいけない状態であれば、市の相談窓口で直接相談すればよいというのがわかると思いますが、介護保険を利用するとまではいかないが、生活するのが少し不安であるという場合、不安という気持ちだけで市の相談窓口で話しを聞いてもらえるのか、その場合どこに相談するのか、医者で相談すればよいか、それとも高齢者生活支援センターに相談するのか、このような部分が、高齢者がどこに相談すればよいかわからない、ということに繋がっていると思います。パンフレット等に相談窓口はここであるという記載があっても、相談できないのはこのような想いがあるからだと思います。不安に思われているかたでも相談できるというのを身近に接することのできるかたが周知できていれば良いと思います。それが民生委員の役割でもあったと感じました。

(安宅委員)

書類であると思えないかたがいらっしゃいます。実際耳で聞くというのが大事ではないでしょうか。

(岡本委員)

介護保険を利用してもよいのか、という思いをもたれている人が実際にいます。介護保険を利用するのがみっともないと思われているかたもいます。身近な人が一緒に相談しに行きましょうという声かけで、今までぎりぎりの生活をされているかたが実際介護保険を受けられたケースがありました。高齢者生活支援センターや施設になると拒否反応を出されるかたがいますので、民生委員の声かけが重要であると感じます。

広報を出していると先程お話していただきましたが、新聞をとられていないかたがいるので、そういうかたに対しての問題改善を考えていただきたいと思います。

(津村委員)

市民のかたが、市の情報を知る方法は、何をご覧になりますか、というアンケートで約8割、広報で知る、というデータがあります。インターネットを活用するとしても中々難しいのかなと思います。それと、知るというのは、自身が必要になったときであります。そういう意味でも、民生委員の皆様や、福祉センターができたことは重要であると思います。

(山本委員長)

お互いが尊重し合い、何か困ったかたに対しこういった制度がありますよ、と気軽に話しかけられる関係作りが大切だと思います。重要なのは市民のかたがどこまで動けるか、市民の努力なしでは計画が進行しません。目標を作って、検証を行い、計画を進めていかななくてはならないと思います。

団体意向調査について他にご質問ありますのでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。

(3)「第5次芦屋すこやか長寿プラン2 1基本課題の整理と次期計画に向けた方向性」について

①計画の性格，位置付けについて

「第5次芦屋すこやか長寿プラン2 1基本課題の整理と次期計画に向けた方向性」について「①計画の正確，位置付けについて」事務局より説明。

(山本委員長)

「第5次芦屋すこやか長寿プラン2 1基本課題の整理と次期計画に向けた方向性」について説明していただきました。

計画は，約束ごとでありますので，検証が大事になってきます。進捗状況をお伝えいただき，検証の報告をしていただくようお願いします。

なにかご質問等あればお願いします。

(小林委員)

3年サイクルについて，介護保険事業は3年サイクルで構わないと思いますが，芦屋市は福祉計画と介護保険事業がセットで動いていると思います。今までのワークショップの内容で少し感じたのですが，実施するものが3年のものなのか，地域福祉計画の5年にあたるのか，3年サイクルを繰り返すよりも5年から10年先の高齢者の福祉計画を見据えた上で，計画を作る必要があるのではないかと感じております。

(永井・事務局)

計画の根拠は，平成18年から3年サイクルが始まりました地域包括ケアになります。3年ごとの計画が平成18年から続いています，必ずしも3年ごとというわけではございません。

(小林委員)

平成18年から3年サイクルとして計画がたてられたもので5年や10年を見据えたものがあるのであれば，それが分かるようにしたらいいと感じたのですがいかがでしょうか。

(山本委員長)

社会計画のサイクルについて，達成されるのにかかる時間は10年だと思います。しかし，介護保険計画がなぜ3年であるかということですが，保険料が関係しています。サイクルを3年とすると，社会の変化に対応ができる年数であると考えますので一度決めた保険料を3年とするのが一番安全であると考えます。介護保険計画がもし10年であれば，高齢化が進み，仮に要介護度が上がるとすると，介護給付のお金が足りなくなってしまう，日本中の保険者は破産してしまう可能性がでてきます。介護予防など，時間がかかる福祉サービスについては5年や10年となると思いますので，検証してサイクルの年数を分ける必要があると思います。

(小林委員)

介護保険計画についての3年サイクルはよく理解しました。高齢者福祉計画について，将来を見据えた項目であれば，スタートから3年とサイクルを決めていたとしても今後も継続すると分かるよう分類し，策定委員会で新たに考えなくてはいけない項目としなくてよい，という理解でよろしいでしょうか。

(山本委員長)

そのような理解でいいと思います。

今後，表現，実行について事務局で検討していただきたいと思います。

(事務局 安達)

小林委員のご指摘がありましたように，すこやか長寿プランは，どのくらい期間がかかるのか見えにくいことは確かでありますので今後検討していきたいと思います。

(津村委員)

過去は，5年の計画で，3年間で実施するというものが，現在は3年で計画，実施と変

更されていることが疑問であります。個人的に介護保険と高齢者福祉一般施策との関係が流動的だと感じます。介護保険計画の中で補う一般施策としての整合性をみると、介護保険と同じ計画年数にしないと不安定な目標値になってしまうのではないかと個人的に感じております。

(神棒委員)

介護保険の計画を資料のみで終了せず、必ず実施していただきたい。

(山本委員長)

保険料の問題というよりも、サービスの拡充であるというご意見をいただきました。

④基本理念、目標、施策について

(事務局)

「④基本理念、目標、施策について」事務局より説明。

(山本委員長)

基本理念について、計画の土台となりますので大変重要なものになります。

ご質問等あれば後日、提出をお願いいたします。

本日はこれで閉会とさせていただきます。

以 上